

福島県消費者ネットワーク設立趣意書(案)

私たち県内で活動する消費者団体各々は、長年にわたり消費者の権利確立のため、誰もが安心して暮らせる社会をつくるべく活動してまいりました。

しかし、消費者を取り巻く環境は、情報産業の進展や技術革新による新商品の開発、サービスの多様化などによって、商品の選択肢が飛躍的に増えた一方、事業者と消費者の情報量の格差が拡大し、消費者がトラブルに巻き込まれる事態が増加しています。

特に高齢者の健康への不安や判断力不足などに乗じて、次々に契約させる販売や社会経験の少ない若者に対する架空請求やマルチ商法、キャッチセールスなどによる消費者被害が後を絶たず、より高度化、複雑化してきている昨今です。

そうした中、消費者庁関連3法案が、衆参両議院で全会一致で可決され、同法案が成立し、9月1日に、総選挙での政権交代という中で、消費者庁も波乱の幕開けをしたところです。

こうした消費者行政の一元化の動きに呼応して、消費者の権利の確立と暮らしを守り、地方における消費者行政の充実強化をめざし、福島県内の消費者組織の協力と連絡をはかり、消費者運動を促進することを目的とするため、「福島県消費者ネットワーク」略称「FCネット」(Fukushima Consumers Network)を設立するために話し合いをスタートさせることとしました。